

県民意見の募集について

計画等の案の名称	第4期静岡県多文化共生推進基本計画
意見募集の趣旨	「静岡県多文化共生推進基本条例」に基づき、「第4期静岡県多文化共生推進基本計画」を策定します。本計画は、今後3年間の多文化共生社会の実現に向けた本県の取組を推進するため、多文化共生を取り巻く現状や社会情勢の変化やこれまでの取組の課題を踏まえて策定します。
意見の提出期間	令和7年12月22日（月）から令和8年1月21日（水）まで
意見の提出方法	郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。 なお、御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号）を明記してください。
意見の提出先	1 郵送の場合 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県企画部多文化共生課 2 ファクシミリの場合 054-221-2542 3 電子メールの場合 tabunka@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	静岡県企画部多文化共生課 電話番号 054-221-3316 メールアドレス tabunka@pref.shizuoka.lg.jp
備考	<ul style="list-style-type: none"> 御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示します。御意見をお寄せいただいた方に対して、個別には回答しませんので御了承ください。 電話での御意見は御遠慮ください。必ず上記「意見の提出方法」によっていただけますようお願いします。